

独立行政法人改革の断行に向けて

我々は、今年3月以降、公務員制度改革の実現に向けて、政府を強力に後押しし、前通常国会における法案成立を実現させることができた。公務員制度改革は、新たな行政改革プランの第一歩であり、これを突破口に、さらなる公的部門の改革、無駄遣いの一掃に取り組む必要がある。中でも、現在、政府が取り組む行政法人改革は、新たな行政改革の第二弾として、極めて重要な課題である。

独立行政法人の制度は、平成13年に導入されたが、制度導入から6年が経過した現在、十分に機能しているとは言いがたい。例えば、本年に入って、緑資源機構の官製談合事案が生じ、所管官庁やファミリー法人と一体となった利権構造の一端が明らかになった。また、無駄な施設を次々に整備して赤字を垂れ流している、莫大な資産を抱え込んで有効活用していない、などの批判も後を絶たない。

こうした現実を踏まえ、「真に必要なもの以外は廃止、民間にできるものは民間に」との基本原則の下、ゼロベースで徹底した見直しを行う必要がある。独立行政法人に対する財政支出は年間3兆5千億円、純資産は総額16兆6千億円にも及ぶ。これらを徹底的に洗い直し、無駄遣いを一掃することこそ、国民が我々に期待していることである。

独立行政法人改革は、さまざまな利権構造の解体を伴い、それだけに、ともすれば、「総論賛成、各論反対」に陥りかねない。だからこそ、年内に閣議決定を予定している「整理合理化計画」では、各論において、国民の目にみえる、確かな成果を得なければならない。これは、福田政権の試金石であり、「改革断行政党」としての自民党の真価が問われる局面である。

我々は、この重要な課題に関して、国民の期待に応え、十分な成果を得るため、全力で努力することを決議する。

平成19年12月14日
改革プランを実現する会